シンポジウム「まちづくりセンターって何だろう」
～まちづくり講座③～

シンポジウム前半は、住民の主体的なまちづくり活動における支援についての基調講演と、世田谷区や浜松市など各地のまちづくりセンターの事例を関係者からご紹介いただきます。後半は、パネラーにより練馬区に求められるまちづくりセンターの役割などを議論します。

日　時 平成17年8月8日（月）
午後6時30分～午後9時

場　所 石神井公園区民交流センター

基調講演 卯月盛夫　早稲田大学教授

定　員 100名

問合せ (財)練馬区都市整備公社
まちづくりセンター準備室　☎(3993)8011
参加ご希望の方はお問い合わせ下さい

INFORMATION

建築無料相談をご利用ください

毎月第4月曜日に、専門の建築士が、お住まいに関する様々なご相談（新築・改築、苦情、工事業者とのトラブル、公的融資や耐震診断に関することなど）に無料でお応えします。どうぞお気軽にご活用下さい。

次回 8月22日(月)　**次々回** 9月26日(月)
時間 午前10時～12時　午後１時～４時
場所 区役所本庁舎１階　臨時窓口

【主催】社団法人東京都建築士事務所協会　練馬支部
☎・FAX(3920)9901

まちづくりセンター開設に向けて
～(仮称) まちづくりセンター検討会議が始まりました～

公社まちづくりセンター準備室から

練馬区では現在、まちづくり条例の検討が行われています。その中で、(仮称) まちづくりセンターの設置が検討されています。

公社では、４月よりまちづくりセンター準備室を設置し、これまでまちづくりに携わってきた経験や人材を生かし、センター開設に向けた準備を進めています。

■まちづくりセンターとは

まちづくりセンターは、住民発意や住民参加のまちづくりを促進するためにまちづくりの支援を行うことを目的として設置が予定されています。

検討会議を開催しています

区民の方々をはじめ、15名のメンバーで、6月から10月にかけて6回の会議を開催し、センターの役割等について検討しています。

検討内容
- ●中長期的な視点から、センターが担うべき役割や機能
- ●区や区民等との協働によるまちづくりの中で、センターが間接的に担う役割・機能

検討会議メンバー
区民 9名
学識経験者 3名
区職員 3名

まちづくりセンター構想
検討会議でとりまとめをしていきます

Nerima まちセン通信 VOL.1 machizukuri

まちづくり条例

区は、地域の特性に応じたまちづくりを進めるため、「(仮称) 練馬区まちづくり条例」の制定に取り組んでいます。

今後条例案を作成し、17年中の条例制定をめざします。

基本的な考え方
- ・都市計画への住民参加の仕組み
- ・地区まちづくり、テーマ型まちづくり
- ・開発や建築の調整の仕組み
- ・まちづくり支援等

まちづくりセンターによる情報提供や支援を行なう予定

検討会議では条例上の役割以外にも広くまちづくりセンターの機能を検討するよ。

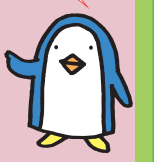

専門研究員の気ままなコラム

都市整備公社で、区民のみなさんのみどりづくり、まちづくりのお手伝いをしています。ご質問等がありましたら、ぜひお寄せください。

まちづくり　まちづくりの「ま」
・・まちを歩いてみよう②

さて、実際にまちを歩くときには、目的を明確にすることが大切です。まちづくりにおけるまちあるきには、二つの歩き方があります。

■まちの特徴や課題を発見するまちあるき

本当のまちづくりの「ま」。まちづくりを考えるきっかけとなるまちの資源や課題を発見することが、まちあるきの目的です。みんなでゆっくりと歩きながら気づいたこと、普段感じていることを参加者同士で共有しましょう。みんなが同じように感じていること、お互いに違う視点でまちを見ていることなど新たな発見があるでしょう。

▶まちあるきのあとは地図にまとめて発表しましょう

■まちづくりのテーマに関する現状を点検・確認するまちあるき

気になるまちづくりの課題やテーマがわかっている場合には、そのテーマの現状を点検するまちあるきを行います。緑がどこにあるか、災害が起きたときに危険な場所はどこにあるのか、犯罪の危険を感じる場所はどこか、交通事故が起きそうな箇所、商店街の構成はどうなっているかなど点検項目を決めて、みんなで歩いてみましょう。

＊　＊　＊

さて、次回こそ、実際に歩いてみましょうか？

杉崎和久
都市整備公社
専門研究員
(まちづくり担当)

みどり　みどりと身近な昆虫のはなし
～その１～

市街地にはたくさんの花や草がありますね。したがって、ちょいとした樹林地よりも多くの昆虫類が集まるところがあります。夏、ハナゾノツクバネウツギやハギ類、ハーブ類、ブッドレアなどの花に集まるハチやアブを、できれば恐がらず嫌わないで。

クマバチをはじめとするハナバチ類やドロバチ類、小型のアシナガバチ類は、口に入れたり素手でつかんだりしない限り、向こうから刺しに来ることはありません。ハナアブ類は、ハチではなくハエですから、針だってありません。また、オオスカシバなどガの仲間も絶対に刺しません。

岩崎哲也
都市整備公社
専門研究員
（みどり担当）

花が大好きやさしいハチとアブ

ガ

ハチ

アブ

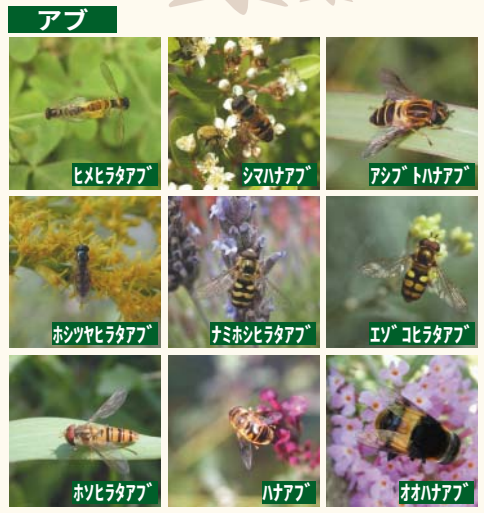

編集後記

夏のまち歩きは木陰を探すだけでも大変。熱く焼けた道路の照り返しが体にこたえます。そういえば、去年の夏は打ち水大作戦なるイベントがありました。今年もやるなら、ちょっと参加してみたい気がします。昔の人の暮らしの知恵が、砂漠化した東京の街に潤いと情緒を呼び戻してくれることでしょう。

●こもれび編集室

広告募集

◆掲載料　４面１コマにつき
15,750円（消費税込）
◆サイズ　縦 42 ミリ×横 80ミリ

※広告料等詳細については、(財)練馬区都市整備公社
こもれび編集室まで、お問い合わせ下さい。
☎ (3993) 8011

(仮称)練馬みどりを育む機構
準備会の紹介とお誘い

練馬区のみどりの３／４は、農地などを含む民有地のみどりです。

練馬の風土に培われてきた豊かなみどりを、区民みんなの財産として守り育てていくために、「(仮称) 練馬みどりを育む機構」という新たな仕組みをつくります。平成18年3月の発足に向け、区民と区で準備会をつくり活動・検討を始めています。一緒に考え行動していく仲間を広く募集しています。ぜひ、ご参加ください。

現在
区民＋区
準備会
練馬区の緑被地は10年間で約200haが失われています。
豊島園の約7.5倍！

→

平成18年３月発足予定
「みどりを守る区民団体」
(仮称)練馬みどりを育む機構
- 樹林地の買い取り
- 募金活動
- 普及啓発調査・研究活動
- ボランティア活動への支援
- など

※ 緑被地＝樹木や草地などのみどりにおおわれた土地のことです。

みんなで育てる練馬のみどり

練馬みどりの葉っぴい基金
キャラクターを募集！

練馬のみどりを守り育て、また新たに創り出していくために設立した基金です。親しみやすいイラストをお寄せください。

▼募集期間　8月31日（必着）
▼対象　区内在住・在勤・在学の方
▼申込　①イラスト(10cm×14.8cm以内・カラー)
②キャラクターの名前と理由③住所
④氏名⑤年齢⑥電話番号
を記入の上、郵送または電子メールで

事務局連絡先・応募先
〒176-8501　練馬区豊玉北6－12－1
練馬区公園緑地課 みどりを育む基金主査
TEL (3993)1111(代)　内線8355
E-mail　：
koenryokuchi06@city.nerima.tokyo.jp